

並木病院職員における新型コロナウイルス感染症の発生について（第1報）

令和3年1月14日、職員が新型コロナウイルス感染症に罹患していることが判明し自宅療養となりました。現時点では、感染経路、他に感染者がいるかは不明です。

当院は新型コロナウイルス感染症対策として、常時マスクとフェイルシールド（又はゴーグル）着用で勤務しており、濃厚接触者に該当する者はいませんが、事の重大性に鑑み、保健所のご指導を仰ぎながら、当該職員が勤務していた病棟の全職員、患者様、立ち入り者等の検査を実施中です。

感染の広がりを防ぐため、さらに努めて参ります。患者様、御家族様には御心配、御不便をおかけしますが、御理解のほどお願い申し上げます。

尚、検査結果や新たな情報がわかり次第、並木病院のホームページで御報告申し上げます。

令和3年1月14日

並木病院長

赤津拓彦